

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（653））

2. 日時：平成30年2月6日 16時30分～19時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階南奥会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本管理官補佐、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー

他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性に関し、原子炉水位設定値の記載適正化について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 過去の設置変更許可申請書において、水位設定値を5cm単位で丸めた値で記載した経緯を整理して提示すること。
- 今後、原子炉水位の値は、原子炉圧力容器底部からの絶対値が分かるよう記載して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 設置許可申請書における原子炉水位設定値の記載適正化について